

「教科書展示会」を開催しています

大阪市では、保護者や市民の皆様が教科書を広く閲覧できる機会を設けることにより、教科書採択への関心をもって、教科書や教科学習に対する理解をより一層深めていただくとともに、教科書へのご意見をいただくため、文部科学省検定済教科書の見本を展示する「教科書展示会」を開催しています。

教科書展示会は、市内8箇所の図書館に加え、各区でも区役所などに会場を設け開催します。

なお、期間・場所・展示時間については大阪市ホームページや大阪市立図書館ホームページなどでご確認ください。

★中学校及び義務教育学校（後期課程）の教科書見本に加え、小学校及び義務教育学校（前期課程）の全教科の教科書見本も併せて展示しています。教科書の展示会場（教科書センター）では、教科書について広く意見を集めるためアンケートを実施します。ぜひご意見をお寄せください。

※ご意見の多寡や内容等が採決に直結するものではありませんのでご了承ください。

教科用図書（教科書）の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」に基づき、教育委員会で採択が行われます。なお、教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。大阪市立の学校で使用される教科書については、大阪市教育委員会が採択を行います。

★教科書に関する質問については、教科書センター（区役所・図書館・区民センターなど）では、受け付けておりません。お手数ですが、大阪市教育委員会事務局指導部初等・中学校教育グループ（TEL 06-6208-9186）までご連絡ください。